

視察研修・研修会等報告書①

議席番号（7番） 議員名（藤田 欽哉）

1. 年月日 令和元年10月23日（水）～25日（金） （日数 2泊3日）

2. 場 所 北海道旭川市 東川町 ニセコ町

3. 観察・研修事項

- (1) 旭川市 子育て政策について
- (2) 東川町 人口増加策について
- (3) ニセコ町 まちづくりについて

4. 面接者 以下に記載

5. 観察研修・研修会の成果

（1）旭川市 子育て政策について

面接者

旭川市子育て支援部 次長 竹内貴信 様

旭川市子育て支援部 子育て支援課子育て企画係 課長補佐 坂本 剛 様

旭川市議会事務局 議会総務課長 富田康文 様

旭川市の概要

人口335,323人、面積747.66km²、人口密度448.50人/km²

北海道の中央・上川地方のほぼ中央に位置し、雄大な大雪山連峰に抱かれ、石狩川と多くの支流が合流し、肥沃な盆地が広がっている。古くからのアイヌの人々の営みと開拓の歴史によって、今日の旭川の基礎が築かれた。以来、交通の要衝・物流の集積地として発展し、現在は、北北海道の拠点都市として、医療福祉施設、教育施設、文化施設、公的機関などの都市機能が充実している。また、産業では、我が国の食糧供給に重要な役割を担う稻作などの農業や、食料品、紙パルプなどの製造業、旭川家具をはじめとした木工、機械金属などのものづくり産業が集積しているほか、北北海道の交通・物流の拠点として、卸・小売業、サービス業などが発展している。近年は、航空路線の充実により、外国人観光客が増加しており、全国的に知られる旭山動物園や雪質が良いスキー場などに、国内外から年間500万人を超える観光客が訪れている。

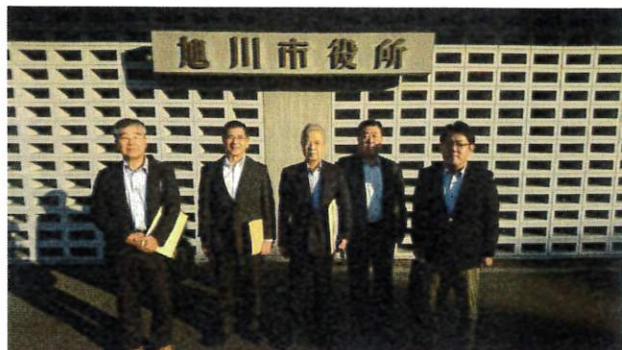
旭川市子ども・子育てプラン（平成27年3月策定、平成30年3月改訂）

旭川市では、平成17年度から平成26年度までの10年間に子育て支援施策を総合的、計画的に推進するため、旭川市次世代育成支援行動計画前期計画及び後期計画を策定し、「子どもを安心して生み、育てることができるまち」、「子どもが生き生きと、たくましく育つまち」、「子ども、家庭、地域がともに育っていくまち」の実現を目指として、各種施策を着実に推進している。

その結果、次世代後期計画の基本施策ごとに設定している指標の達成状況からも、子育てに関して不安を感じる保護者の割合が低下するなど、本市の子育て環境の充実が着実に図られてきている。しかしながら、認可保育所や留守家庭児童会の待機児童の解消や、子育てに関する経済的支援の充実など

引き続き推進すべき課題が多数残されているとともに、地域住民や企業等が関わりながら、地域において安定的に子育てや子どもの育ちを支えるための仕組みづくりなど、より具体的に取り組むべき課題がある。そのため、これらの課題の解決に向けて、計画的、効果的に取り組む指針として、平成27年度から平成31年度までを期間とする旭川市子ども・子育てプランを策定しました。

(支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数の実績値が計画策定時の量の見込みと乖離していることから、国の基本指針に基づき、計画期間の中間年である平成29年度に第4章の整備目標事業量等について見直しを行った。) なお、旭川市では、平成24年3月に、子どもが健やかに育つ環境づくりに関する施策の基本となる事項を定めた旭川市子ども条例を制定している。プランの策定に当たり、旭川市子ども条例の推進を図ることと、これまでの取組（前期計画及び後期計画）との連続性に配慮している。



所感

旭川市は人口30万人を有する北海道第2の都市である。北海道全体からみると、旭川市の人口減少は緩やかな方ではあるが、人口減少に対する危機感を職員の皆さんから感じることが出来た。様々な子育て支援に関する施策をご紹介いただき、財政力を鑑みたとき、全てが矢板市で取り入れることは難しいかもしれないが、矢板市も身の丈にあった施策を推進していかなければならないと痛感させられた。

(2) 東川町 人口増加策について

面接者

東川町議会 議長	高橋 昭典 様
東川町 町長	松岡 市郎 様
定住促進課長	吉原 敬晴 様
学校教育課長	佐藤 文泰 様
生涯学習推進課長	佐々木貴行 様
子ども未来課長	北 雅仁 様
東川日本語学校事務局	服部 剛平 様
東川町議会事務局長	平田 章洋 様

奈義町の概要

人口8,115人 面積247.06km² 人口密度32.85人/km²

東川町は、北海道のほぼ中央に位置し、東部は山岳地帯で、大規模な森林地域を形成している。また、日本最大の自然公園「大雪山国立公園」の区域の一部になっている。北海道の峰といわれる大雪山連峰の最高峰旭岳(2,291m)は、東川町域に所在。豊富な森林資源と優れた自然の景観は、観光資源として高く評価されている。大雪山国立公園(面積2,267.64km²)は昭和9年(1934)12月4日に指定を受けており、そのうち東川町域は約102.55km²となっている。道北の中核都市旭川市の中心部から13km(車で約15分)、旭川空港から7km(車で約8分)の地点にある。気候は、上川の内陸盆地に位置するため、四季の移り変わりがはっきりしている。特に旭岳温泉や天人峡温泉では、高山植物の花、新緑の森林、色とりどりの紅葉、ふわふわとした雪景色など、四季折々で最上の景色を作り出している。

人口

東川町では1954年(昭和29年)から1973年(昭和48年)までの間のいわゆる高度経済成長期に人口が札幌市や首都圏などの都市部へ流出し、人口が大きく減少した。その後は緩やかな減少を続けていたが、1995年(平成7年)から大規模な宅地造成が始まり、旭川市や旭川空港へのアクセスの良さなどから増加に転じた。2014年(平成26年)には42年ぶりに人口が8,000人を超えている。

特徴的な助成・支援制度

WELCOME(ウェルコメ)事業

新たに東川町に転入してきた世帯に対し、東川産「ほしのゆめ」5kgをプレゼントする事業

新築苗木プレゼント事業

東川町で新たに住宅を建設した際に、新築を記念して苗木3本をプレゼントする事業

景観住宅建築支援事業

「東川町景観計画」施行により景観や環境に配慮した「東川風住宅」の建築を奨励しており、一定の基準を満たす住宅を建築して住宅空間を形成する際に、カーポートなどの建築経費を補助。

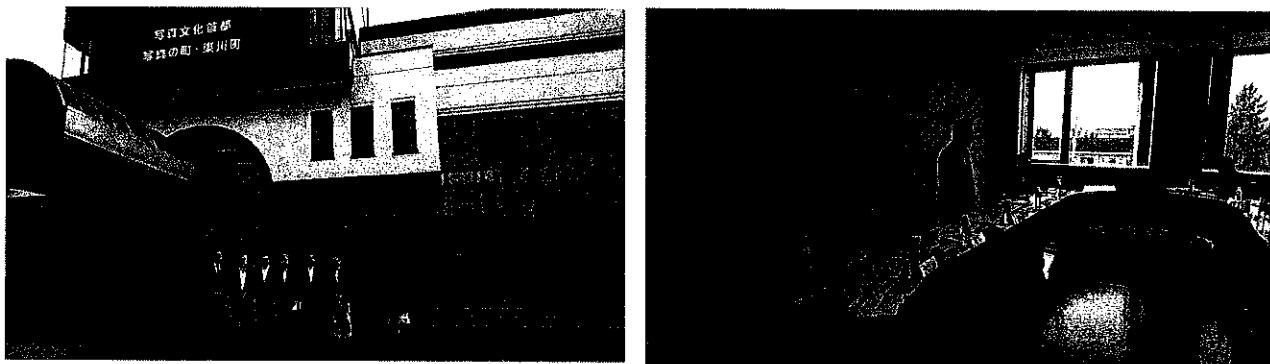
薪ストーブ等設置事業

再生可能エネルギーの活用を積極的に行い、環境問題に配慮した生活と環境にやさしいまちづくり

りを推進することを目的とし、薪ストーブなどの設置費用を補助する事業（事業費の1/2以内で最大50万円、補助条件あり）。

おいしい水給水施設整備事業

町民が衛生的で安全な生活用水を得るために、給水施設を整備する際に事業費の一部を補助する。



所感

東川町は上記以外にも様々な人口増加策を展開している全国的に有名な自治体である。今回の研修には、お忙しいなか町長を初めとして、関係課長の皆さんが出席下さり、それぞれの立場での東川町に対する熱い思いをお話下さった。また、研修後には日本初の町立の日本語学校を案内していただき、夢を持って日本にやってきた外国人の方々の事業風景なども見学することができた。

第一にまちを思い、そして行動する。本当に感服させられる研修であった。

(3) ニセコ町 まちづくりについて

面接者

ニセコ町役場 企画環境課 自治創生係 川埜満寿夫 様

ニセコ町役場 企画環境課 広報広聴係 四條 楓弥 様

ニセコ町の概要

人口5,203人 面積197.13km² 人口密度26.4人/km²

ニセコ町は、道央の西部、後志管内のはば中央に位置し、東に国立公園羊蹄山(1,898m)、北に国定公園ニセコアンヌプリ(1,309m)の山岳に囲まれており波状傾斜の多い丘陵盆地を形成。町の中央には尻別川(2004年清流日本一)が流れ、これに昆布川、ニセコアンベツ川、真狩川などの中小河川が流入。内陸的気候を呈し、平均気温は摂氏6.3度で、冬期の最深積雪は、200cmにも達することがある。「ニセコ」とは、アイヌ語で「切り立った崖」という意味がある。また「ヌプリ」とはアイヌ語で「山」という意味があり、スキー場がある「ニセコアンヌプリ」という山は、アイヌ語で「切り立った崖(とその下に川)がある山」という意味になる。

ニセコ町まちづくり基本条例

ニセコのまちづくりを進める上での町民共通ルール。このルールは、日本国憲法や地方自治法などの法の精神に基づき、わたしたち町民がまちづくりの主役(主体)として行動するためのものである。条例の名前にある「まちづくり」とは、道路や上下水道の整備、市街景観形成などの目に見える「ハード」の側面だけではなく、情報共有や住民参加などの仕組みづくりといった目に見えない「ソフト」の側面も含んでいる。そこから、町民が住むことそのものが誇りに思える「暮らしづくり」を発展させること、それが「まちづくり」に込められた思いである。

2つの柱～「情報共有」と「住民参加」

まちづくりの大切な基盤が「情報共有」である。まちづくりにかかわる情報は、町民の共有財産である。町民の間でまちづくりに関する情報が共有されていなければ、住民参加も意味をなさない。そのため、町が積極的に自らの説明責任を常に果たしていくことが最低限必要なことである。この条例では、「情報共有」と「住民参加」を車の両輪に同じと考え、一体のものとして、まちづくりのための重要な原則と考える。同時に、これらにかかわる基本的な権利の保護に努める。

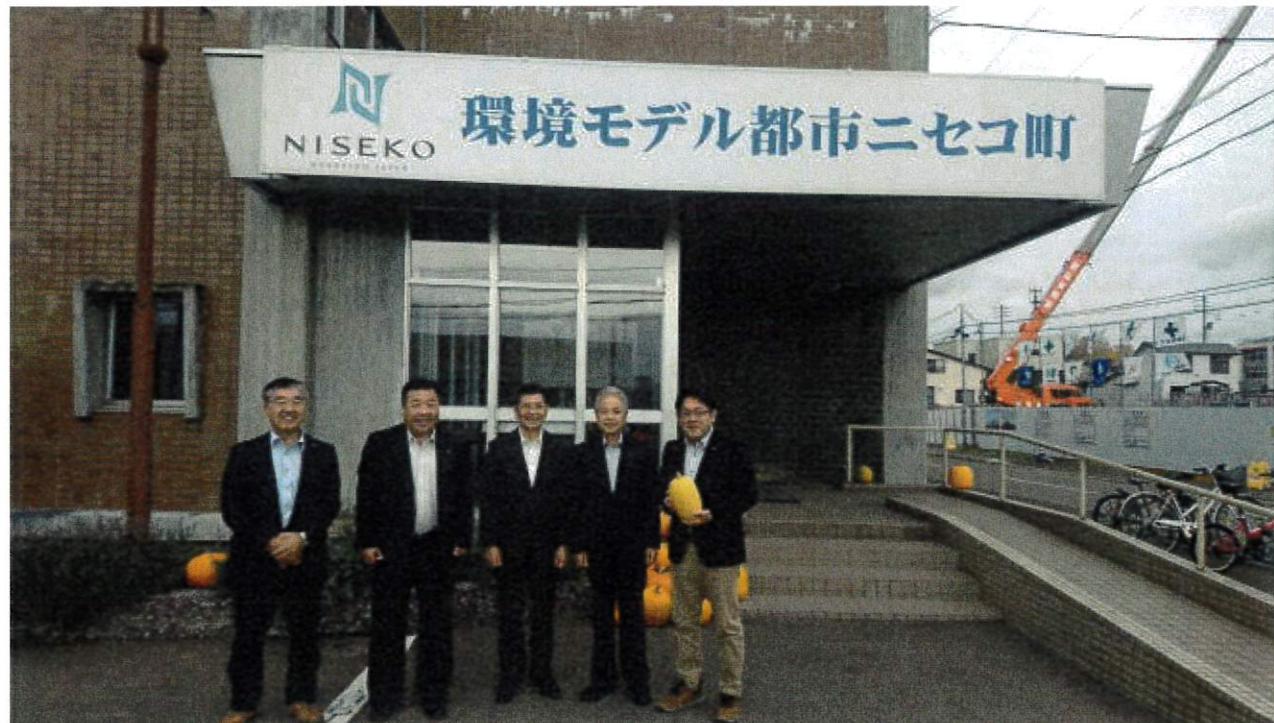
自治の実践～町民の主体的行動と自治の基盤

『まちづくりは、町民一人ひとりが自ら考え、行動することによる「自治」が基本である。町民は「情報共有」の実践により、この自治が実現できることを学びました。』この前文では、「自治」の手ごたえを感じている。この自治をより本物の自治に発展させることが最終目的である。そのために、この条例を自治のための基本となる条例として、わたしたち自身のツール(道具)として使いながら、わたしたち自身が「市民」として主体的に考え主体的に行動する。その中では、町民のまちづくりへの参加が、自治を守り、自治を進めるものと考えている。また、自治の発展は、町民の暮らしや経済産業の発展にも寄与すると考える。各種統計調査においてニセコ町の人口が増加傾向にあること、起業や

雇用が増えていることなどの背景には、自治の基盤が大きく影響していると考えられる。

育てる条例～自治の発展

この条例は、最低4年に1回の見直しを行う。平成17年12月に1次見直しを、平成22年3月に2次見直しをそれぞれ終えた。情報共有や住民参加などをとりまく考え方や社会情勢は刻々変化している。自治のための新たな発想や枠組みも生まれている。国内外における時代の動きを常に捉えながら、その一步先の将来を考えていくことが必要である。その意味で、町民が将来にわたり育てていく条例として、この条例を位置付けている。条例見直しのタイミングごとに、自治の方向性やさまざまな制度の点検、見直しを行うことができる。



所感

ニセコ町は近年オーストラリアやアジア諸国からの観光客の来訪にとどまらず、外国人の移住も増えている。地形や気候的には決して恵まれた環境とは言えないが、それが逆にセールスポイントになっているのかもしれない。また「自治」に対する考え方が、ヨーロッパ的な発想で、日本では前衛的な町であるということも魅力の一つなのかもしれない。これから的地方自治を考えるとき、もう一度「自治」というものを見直さなければいけないと考えた。

視察研修・研修会等報告書②

議席番号（7番） 議員名（藤田 欽哉）

1. 年月日 令和2年1月22日（水）～24日（金） (日数 2泊3日)

2. 場 所 滋賀県高島市 長浜市 米原市

3. 視察・研修事項

- (1) 高島市 空き家等対策における略式代執行について
- (2) 長浜市 中心市街地における空き家の活用の現状と市街地活性化策視察について
- (3) 米原市 移住政策について

4. 面接者 以下に記載

5. 視察研修・研修会の成果

（1）高島市 空き家等対策における略式代執行について

面接者

高島市市民生活部 市民協働課長 定住推進室長 新旭振興室長 次長 饗庭 真二 様

高島市市民生活部市民協働課定住推進室 主任 石田 裕樹 様

高島市議会事務局 事務局長 日置 武司 様

" 主任 竹井 由紀 様

高島市の概要

人口49,628人、面積693.05km²、人口密度71.6人

滋賀県高島市は、琵琶湖の西部に位置し、平成17年1月1日、マキノ町、今津町、朽木村、安曇川町、高島町、新旭町の5町1村が合併し、新市高島市として踏み出した。古来より当地域は京都・奈良の都と北陸を結ぶ交通の要衝として栄え、中でも陸上交通は比叡・比良山麓を湖畔に沿って走る西近江路や、塩漬けされた鯖を運搬する街道であったことから鯖街道と呼ばれる若狭街道が主となり、これらの街道と大津方面への湖上交通の拠点である港町や宿場町として栄えてきた。気候的には、日本海側に近いことから冬季の寒さは厳しく、積雪量の多い日本海側気候となっている。また、秋季には「高島しぐれ」と呼ばれる降雨がしばしばある。また、近江聖人と称えられた日本陽明学の始祖、中江藤樹先生生誕の地として知られているとともに、数多くの高島商人（近江商人）を送り出した土地柄でもある。

高島市空家対策計画の背景

近年、地域における人口の減少や既存の住宅・建築物の老朽化等に伴い、使用されていない住宅・建築物が年々増加している。特に、管理不十分な空家等が全国的な問題となっており、防災・防犯・環境衛生・景観の保全・地域の活性化など、地域住民の生活に悪影響を及ぼしているものもあり、早急な対策の実施が求められている。国においては、地域住民の生命、身体または財産を保護するととも

に、その生活環境の保全、また空家等の活用を促進することを目的に、平成26年11月に「空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「空家法」という。）」が成立し、平成27年5月に全面施行された。高島市では、人口減少および高齢化、さらには空家等の増加が進む中で、早くから空家等の利活用に関する取り組みを行ってきた。平成20年7月に施行された「高島市若者定住促進条例」の重点的事業である住宅確保の支援においては、空家等の利活用に向けた取り組みとして、



平成23年度から「高島市空き家紹介システム」の運用を開始し、少しずつではありますがその成果が見られるようになった。そして、平成28年4月に「高島市空家等対策の推進に関する条例（以下、「市空家条例」という。）」を施行し、市における空家等の対策を総合的かつ計画的に実施するため、上記の法および条例に基づき、「高島市空家等対策計画（以下、「計画」という。）」を策定した。



所感

空家対策の問題は、高島市に限らず、少子高齢化問題を抱える今、全国的な問題になっている。矢板市においても同様となっている。特に特定空家に関しては、景観に限らず、市民の安全を脅かす重大な問題である。しかしながら、個人の権利問題などが絡み、なかなか簡単には処理できない問題となっている。今後は国の方針を見極めながら、矢板市においても積極的に推進していくかなければならないと痛感させられた。

(2) 長浜市 中心市街地における空き家の活用の現状と市街地活性化策視察について

面接者

長浜まちづくり株式会社 コーディネーター 吉井茂人 様

長浜市の概要

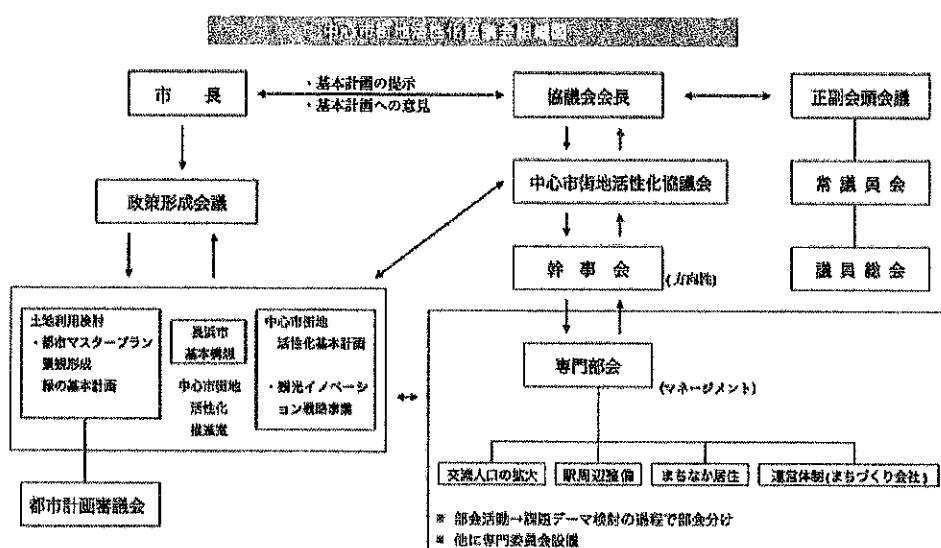
人口114,872人 面積681.02km² 人口密度469人/km²

滋賀県の湖北に位置する長浜市は、美しく豊かな自然環境に恵まれ、「戦国の聖地」、「観音の里」といわれるよう多くの歴史的文化遺産を有している。また、古くからの渡来の文化や産業を受け入れる進取の気性と住民自治の心が息づき、自然の癒しと歴史浪漫あふれる環境のなか、住民主体で「やってみたい」ことに挑戦する風土が根付いている。さらに、京阪神や中京、北陸の経済圏域の結節点としての位置に交通の便に優れている。

街づくりの現状

長浜の人口は平成22年

1月1日に近隣6町との合併により人口が124,000人であったが、いま長浜の中心市街地は、衰退していた昭和年代には誰もが想像し得なかつた位に変貌を遂げている。昭和50年代から60年代にかけて車社会時代に入り、市域が郊外に拡散することに



おいて中心市街地が衰退し、町の中より人が姿を消すことによりエネルギーを全く失った。それが今では官民一体となったまちづくりの推進により、特に黒壁のパワーある事業展開が相乗効果を生み出し、殆どゼロであった入込客数が年間200万人の方々に訪れて頂くまちとなり、賑わい性が非常に高まってきた。人々に訪れて頂けることがビジネスチャンスを生み人々に刺激を与えまた心の支えともなり、民間投資が促進される結果となってきている。また、さらに都市活性化という計画的な工場誘致ホテル誘致及び都市基盤整備が連携して相乗効果を高めてきている。

街づくりの経緯

中心市街地活性化では昭和60年に長浜地域商業近代化策定事業に着手し、将来ビジョンを示すと共にビジョン具現化の様々な仕掛けを行い、郊外型大型店長浜楽市オープン(昭和63年3月31日)半年前に中央駐車場をオープンさせ、そして回収モデル店舗として観光物産センター「お花館」をオープンした。さらに長浜楽市オープン1ヶ月後から、ながはま御坊表参道の工事に着手し昭和63年から平成元年の2ヵ年で161m32店舗の表参道を改造することが出来た。

黒壁の誕生と関連事業

平成元年には大手通り商店街が石畳舗装(300m)を行い、平行して黒壁の動きがある。黒壁は、明治33年建築の建物保存から始まり、民間人8人が昭和62年12月に9,000万円出資することが決まり、市が4,000万出資して昭和63年4月に(株)黒壁が1億3,000万の第3セクターとして設立された。様々な議論の経緯はあったが、国際性・歴史性・文化芸術性のコンセプトが生まれ、63年秋にガラスをやろうと思意思決定された。



平成元年7月1日本館、工房、レストランがオープンし、その後空き家、空き店舗を修復再生させながら、4通りの経営方法で30店舗の展開をしている。その中には、空き家、空き店舗の多いゆう壱番街にも関係店舗を出店させている。黒壁は現在出資金44,000万となり、市が1億4,000万、民間で3億の出資構成となっている。スタッフは従業員、パート含めて100数名になり、男子従業員は7名のみで他は全て女性スタッフとなっている。

所感

長浜市の中心市街地の空屋等を利用した活性化の取り組みは、長浜市と長浜市商工会議所と地域住民が一体となって推進した模範的な事業であると思う。矢板市においても、中心市街地における空き家の問題や、空洞化は大きな問題となっている。現在、商工会関係者を中心に、県道矢板停車場線周辺の再開発が進んでいるが、矢板市も積極的に支援していくかなければならないと痛感した。

(3) 米原市 移住政策について

面接者

米原市議会 副議長 今中 力松 様

米原市議会事務局 局長 木村 浩樹 様

米原市 地域振興部 米原近江地域協働課 課長補佐 磯部 修 様

同上

主査 香取 顯崇 様

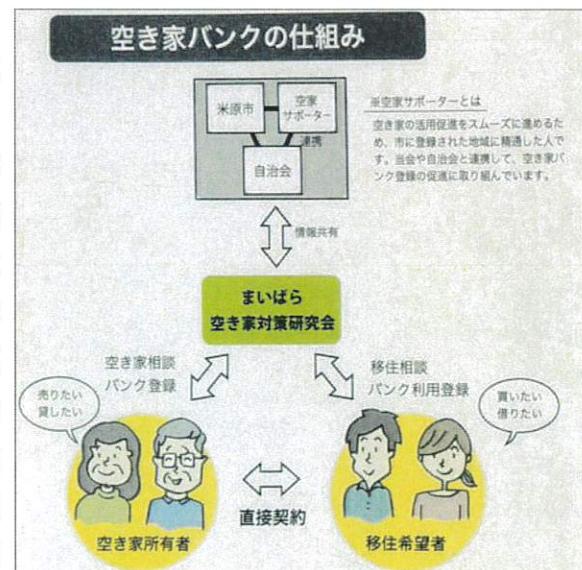
米原市の概要

人口37,794人 面積250.39km² 人口密度151人/km²

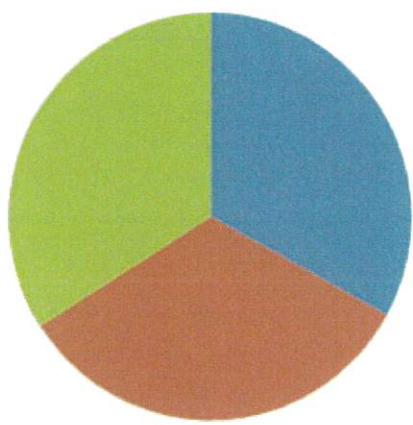
米原市は滋賀県東北部地域の中心に位置し、面積は250.39平方キロメートル（うち琵琶湖の面積：27.32平方キロメートル）で、県土全体の6.23%を占めている。日本百名山のひとつである伊吹山とその南には靈仙山がそびえ、総面積の63%を占める森林（森林面積：158.04平方キロメートル）にくわえられた水は、清流姉川や天野川となって地域を流れ、母なる琵琶湖に注ぐという、水と緑に包まれた自然豊かな地域である。米原市には、伊吹山のお花畠、姉川の清流、三島池のマガモ、天野川などのホタル、鮎、醒井のハリヨと梅花藻など美しい自然があり、貴重な動植物の宝庫です。気候は、日本海型気候で、冬季には北西の季節風と積雪がみられる。湖岸部は年間の降水量が比較的少ない内陸性盆地気候であるのに対し、中山間部は1メートル前後の積雪のある県下有数の豪雪地帯であり、気候的にも変化に富んだ地域だ。伊吹山と醒井の居醒の水を舞台にしたヤマトタケル伝説や、古代豪族息長氏の舞台となるほか、中山道と各宿場、平安時代の高僧・最澄、室町時代の大名佐々木道誉（京極高氏）、戦国時代を代表する秀吉、三成などが活躍するなど歴史の舞台にも度々登場し、数多くの史跡を残している。

まいばら空き家対策研究会

日本全国で少子高齢化の流れが進行していますが、それは米原市も例外ではありません。更に人口の東京への一極集中により年々米原市の人口も減少傾向にあるのが現状である。しかし一方で、地方への移住希望者も増え続けているという流れも存在し、米原市への移住希望者も少なくはない。同時に問題となっているのが空き家問題である。人口減少に伴い空き家の数が近年加速度的に増えてきており、米原市の空き家は2018年で800軒を超えておりその後も増え続けている。空き家は人が住んでいないと急速に劣化し、長年放置すると崩壊の危険が高まる。この悩ましい空き家問題をチャンスに変えようと米原市に発足したのが「まいばら空き家対策研究会～恋する空き家プロジェクト～」である。米原市の空き家を調査し、米原市への移住希望者と空き家物件をマッチングし紹介する非営利団体である。しかし、まいばら空き家対策研究会は不動産屋ではないというのが特長となっている。



移住希望者の割合



■ 米原市内
■ 滋賀県内
■ 滋賀県外



所感

米原市は、高速道路、新幹線駅などを抱えた滋賀県の交通の要衝である。しかしながら、インタチエンジや駅周辺はそれなりの開発はみられるが、全体としては過疎の波が押し寄せているように見えた。矢板市も米原市同様交通の要衝であるので、それを活かした形で移住定住の促進を進めいかなければならないと思った。